



事業活動の成果【アウトカム】

成果指標	想定される事業活動の成果		活動成果の達成度を測る指標		単位	目指す方向性	R 4	目標実績	R 5	目標実績	R 6	目標実績	達成度	左記の指標が設定できない場合は、事業実施によって評価期間内に発現した定性的な成果を記入
	短期成果	地域産農産物の加工、販売及び商品開発の実施により農畜産物の振興による地域振興を図る。	指標①	当該年度の利用回数/前年度の利用回数×100	%	→	100以上		100以上		100以上		かなり達成(80%以上)	
			指標②											
			指標③											

事務事業の評価

所管における事務事業の評価	自己判定	妥当性	目的の妥当性	4 上位施策の達成に不可欠な事務事業であり、事業の目的を見直す必要はない 3 上位施策の達成に必要な事務事業であり、事業の目的を見直す余地が少ない 2 上位施策の達成に必要な事務事業であるが、事業の目的は検討の必要がある 1 上位施策の達成に向け、事業の目的は見直しが必要である	2	評価点ランク		B	事業遂行に係る工夫点・事業成果	
			市民・社会ニーズへの対応	4 市民ニーズ・社会ニーズの有無に関わらず、実施する必要がある 3 全体的な市民ニーズ・社会ニーズが増加傾向にある 2 全体的な市民ニーズ・社会ニーズが現状維持傾向にある、又は、市民ニーズ・社会ニーズが限定的である 1 市民ニーズ・社会ニーズが減少傾向にある、又は、市民ニーズ・社会ニーズが曖昧である		S	11 ~ 12			
	自己判定	妥当性	サービス主体の妥当性	4 本事業は市が直営で実施すべきものである 3 本事業の一部、又は、全部に民間活力を導入すべきで、適切に導入している 2 本事業の一部、又は、全部に民間活力を導入すべきで、導入の範囲に検討の余地がある 1 本事業の一部、又は、全部に民間活力を導入すべきだが、導入できていない	3	評価点ランク		B	新型コロナウイルス等による不測の影響を受けたが、概ね目標とした計画が達成され、地域資源を活用した農産物の加工化によって一定の地域振興が図られた。	
			成果指標の達成状況	4 目標を上回って達成できた（100%以上の達成） 3 概ね達成できた（80%以上の達成） 2 やや達成できなかった（50%以上の達成） 1 達成できなかった（50%未満の達成）	3	評価点ランク				B
			成果向上の可能性	4 既に相応の成果を得ているが、今後も成果向上の余地がある 3 成果向上が期待でき、事業継続の必要がある 2 成果は低調であるが、手法等の改善によって成果向上の余地がある 1 今後の成果向上は見込めない	2	評価点ランク				
		市民等への影響	4 本事業がなくなると、不特定多数の市民・団体等に重大な影響がある 3 本事業がなくなると、特定の市民・団体等に重大な影響がある 2 本事業をなくしても、市民・団体等への影響は少ない 1 本事業をなくしても、市民・団体等への影響はほとんどない	2	評価点ランク		C			
		効率性	手段の最適性	4 現状では最善の手段であり、他の手段を検討する必要はない 3 他の手段もあるが、現状の手段が望ましく、改善の必要性は低い 2 現状の手段が望ましいとは言えないため、他の手段も検討すべきである 1 現状の手段ではなく、他の手段に変更すべきである	2	評価点ランク		C		
			コストの最適性	4 コストの削減・効率化の成果により、これ以上、改善の余地はない 3 コストの削減・効率化を適切に進めており、改善の必要性は低い 2 コストの削減・効率化に努めているが、成果が十分ではないため、積極的な改善が必要である 1 コストの削減・効率化の成果が全く得られておらず、技術的な改善が必要である	2	評価点ランク				C
	受益の適正性		4 事業の性質上、受益者負担を求めものではない 3 公平なサービスを提供し、適正な受益者負担を求めている 2 ある程度の公平なサービスを提供しているが、受益者負担には見直しの余地がある 1 対象者に偏りがあるなど公平なサービスとはいえない、又は、ある程度の公平なサービスを提供しているが受益者負担を求めている	2	評価点ランク		C			
	担当者	自己判定結果の確定	<input checked="" type="checkbox"/>	上記のとおり自己判定を確定し、本結果を踏まえて以下のとおり貢献度・重要度を判定します				所属長の所見		
	一次判定	重要度	貢献度	S 市政全体の成果向上に与える影響が、非常に高い事務事業 A 上位施策の成果向上に与える影響が、高い事務事業 B 上位施策の成果向上に一定の影響をもつ事務事業 C 上位施策の成果向上に直接的な影響は弱い事務事業 D 当初位置付けた必要性が薄れており、事業推進が期待できない事務事業 ※既に休止・廃止が決定している事務事業も含む	判定区分	S		非常に高い	B	令和6年度に添賀地区の農産物直売施設は、指定管理満了を機に施設の廃止を決定し、市条例廃止の議決を受ける。施設によって使用頻度も違い、一律の方針を決定は難しいが、利用実績の少ない施設から利用者との協議を行い、今後の方針を決定する必要があり、当面、指定管理期間である令和8年度までは継続とする。
			重要度	S 市政全体からみても、重要度が非常に高いと判断される事務事業 ※自然災害等の緊急事態に対応する事務事業も含む A 上位施策の視点からみても、重要度が高いと判断される事務事業 B 上位施策への貢献度も踏まえ、目標の達成に向けて現状の計画に沿って推進していく事務事業 C 上位施策への貢献度も踏まえ、統合・縮小を検討すべき事務事業 D 上位施策への貢献度も踏まえ、休止・廃止を検討すべき事務事業 ※既に休止・廃止が決定している事務事業も含む		A	高い	B		
	所属長				B	普通				
						C	低い			
					D	非常に低い				